

腐敗防止方針

_____（以下「当社」と言う）は、この腐敗防止方針（以下「本方針」と言う）を採択し、業務を行うすべての国の腐敗防止に関する法律を遵守することを誓約します。直接または間接を問わず、当社の役員、従業員、担当者が事業実施国における法律または規則に違反したり、回避する方策を探ったりすることは禁止されています。加えて当社では、直接または間接を問わず、賄賂を申し出たり提供したりすることは禁止されています。また、賄賂に対するすべての要求を明白に拒否しなければなりません。賄賂には、直接行うかまたは仲介を通して行うかを問わず、公務員、政党、政治候補者または党役員若しくは民間部門の従業員に対する金銭その他の利益の提供、約束または贈与などが含まれます。その目的は、事業またはその他の事業上の優位性を獲得または維持するために、当該公務員または従業員に対し、職務遂行に関する行動を起こさせたり自制させたりすることにあります。さらに、当社の役員、従業員、担当者は、契約相手方の従業員に対し、契約支払金額の一部を「キックバック」したり、下請契約、発注書またはコンサルティング契約などその他の手段を使用して、政府職員、政治候補者、契約相手方の従業員、その親族または業務関係者に対し支払いを行うことはできません。「キックバック」は、賄賂の特定形式であり、雇用者または公的機関から委託を受けた者が利益供与について一部の責任を負う場合に発生し、当該人が責任を負う雇用者または公的機関の了解若しくは承認のないまま、その取引の価値の一部や当該人の利益に対する返金（キックバック）を確保する方法で行われます。

違法行為や疑わしい行為に気づいたり、形態を問わず自らが恐喝対象となったり、または贈収賄またはキックバックの企てに何らかの形で参加するよう求められたりした役員、従業員、担当者は、雇用の面で不利な影響が及ぶ恐れを抱かずに、当該事件を速やかに上級管理職に報告しなけれ

ばなりません。さらに当社は従業員に対し、本方針、贈収賄防止法および腐敗防止法に関わるトレーニングを提供するものとします。

会社名

署名

氏名

名称

日付